≪平成27年度発達支援相談事業に関する報告≫



平成27年度、子育て発達支援センターでは、

常勤職員:心理士2(嘱託2)、 作業療法士2(職員1、嘱託1)、 保健師1(職員1)

臨時職員:精神科医1、小児科医1、言語聴覚士1、看護師1、保育士3

のスタッフで運営を行った。

1、早期発見、早期フォロー支援体制の継続

①発達支援相談事業 5つの専門相談を主に子育て発達支援センターで実施。

・発達相談:心理士による相談(約15回/月:保健福祉センター・保育所・幼稚園・小学校でも実施)

・OT相談:作業療法士による相談(約15回/月:保健福祉センター・対象者自宅でも実施)

・言語相談:言語聴覚士による相談 (2回/月:保育所でも実施)

・発達クリニック:小児科医による相談(1回/2ヵ月)

・発達支援クリニック:児童精神科医による相談(1回/2ヵ月) を実施。

〈実績数〉昨年度と比較すると実人数は減少し延人数は増加(表1)、新規相談の約半数は、発達相談から つながった(表2)。相談における継続者や年齢(就学前と就学後)割合は昨年度と同傾向(表3、4)。 相談経路としては、継続者が一番多く、次いで乳幼児健診からの紹介が多かった。(表5)

〈発達相談〉就学前が大半の中、就学後は学習面の困難さから新たにつながってくる発達検査依頼や再相談があった。検査を通して保護者・学校・発達支援センター間で児童の共通理解が出来、支援の方向性を考えることが出来た。また高校3年生のケースでは定期面接を継続し作業療法士にもつなげる事で多角的に関わり、高校卒業に向けての支援を行った。

〈OT相談〉訪問OTや頻度を詰めて行う定期的なOTを通し、子どもの発達や親子関係等からより丁寧な支援が必要なケースの集中的な相談も実施した。

〈言語相談〉言語聴覚士が言語発達状況を確認し、成長を促す為に普段取り組める内容を保護者に伝え、 実践を促した。必要時は言語訓練目的で医療紹介を行った。

〈医師クリニック〉医師から発達状況の説明や必要に応じて療育や医療受診の紹介を、時間をかけて出来 るよう相談枠の時間調整を行い、保護者からゆっくり話ができて良かったとの弁が聞かれた。

②遊びの教室: 小集団での親子遊びを通して子どもの健やかな成長を促し、保護者の育児支援を行う教室。 就園前の子どもと保護者を対象に2クール(前期1クラス 後期2クラス→1クラス、各11回)実施。 参加者は実16人、延181人であった。参加者の約7割が発達支援相談事業を利用中であった事から、成長の見守りや保護者支援の機会として関わった。教室での支援が家庭で活かされにくい場合は、個別相談や訪問なども検討しながら、生活全体へのアプローチも今後検討を行っていく。

③ほめ方ワーク:子どもの行動に焦点を当て、具体的な対応の仕方を保護者が学ぶ教室。

発達支援相談を利用している保護者を対象に実施。参加者のキャンセルが重なり前期は個別対応、後期は未実施となった。前期のフォロー会は、6名の保護者の参加(保育2名)があり、参加者で悩みを共有し対策を話し合い、参加者の殆どに有効な変化がみられた。

28年度は、ほめ方ワークの参加者から依頼があり保育所保護者会で紹介し、より親しみやすく「のびのび教室」と改名し教室を継続実施する、。

初めての試みで指導者向けのほめ方ワーク(ティーチャー・トレーニング)を、つくし園のスタッフに対して3回実施した。実践の場で今後活用出来るように療育場面をスタッフでロールプレイし、具体的な関わりについて学習を行った。

④母子保健事業との連携

保健事業の参加(乳幼児健診や親子教室等)・必要に応じて同伴訪問・随時連携を行い、乳幼児期から早期発見及び支援を視野に入れて育児・発達支援に関わった。子どもの健やかな成長を見守り支援を行う為にも今後も連携を継続していく。

2. 児童発達支援事業の充実

資料3参照 (P6 つくし園より報告)。

3. 保育所・幼稚園巡回相談事業の継続と、学童期への連携 $(表 6 \sim 表 1 0)$

〈園巡回相談〉従来の個別ケース支援の延回数は昨年度と同傾向。運動プログラム(園で行う設定遊びの時間に作業療法士が一緒にプログラムを考え、サーキットなどの運動遊びを保育士と共に実践)の延回数は1.7倍増加した。

〈学童期の連携〉実績数は、小学校再編成に伴い昨年度より学校訪問延数は減少しているが、連携の延人数は同傾向である。年長(5歳児)時に相談事業を利用していた新1年生のケース全てに、保護者に了承を得て小学校連携及び入学後授業参観を行った。保護者に就学の節目にも支援が継続する事や学校と連携して見守っていく体制がある事を伝え、安心して就学を迎えてもらうことを目指した。

京都府からの資料を基に新様式の支援ファイル(※1)と移行支援シート(※2)を作成し、つくし園・

保育所幼稚園・教育委員会・保健医療課・南丹保健所を中心に普及啓発を行い、就学先への連携の1手段 として活用出来た。

- (※1) 支援ファイル: 出生時からの成長・発達・家庭や集団生活・福祉サービス利用状況等を記入するシートで一冊計30ページ。何歳からでも活用可能。
- (※2) 移行支援シート:卒園・卒業→入学・就職等の節目の時期に成長記録や次のステージでの配慮点等を記入するシートで1セット4~5ページ。小学校・中学校・高校・高校卒業後の種類がある。

4. 就学後の支援体制の強化

関係機関職員を対象に連携交流会(外部講師による発達障害に関する話とグループワーク)を開催し、38名の参加があった。「発達と行動理解の場になった。」「多職種の意見が聞けて良かった。」等の意見が多く、参加者から好評であった。

放課後児童クラブ・放課後等デイサービス・中学校巡回・高等学校連携・不登校児童の訪問や小学校1年生の連携事業の一環で授業参観や放課後児童クラブの訪問の際に他学年も見てほしいという依頼、27年度開校した桜ヶ丘中学校からケース相談等があり対応した。

不登校児童の家庭訪問は、社会福祉課相談員や保健師と共に関わりながら、児童の特性理解を行い支援 の方向性を考えた。高校3年生のケースでは、学校・保護者と密に連携し卒業及び進路に向けて共通理解 を持ちながら支援を行い、高校卒業後の相談場所を紹介して相談終了とした。

「学校からの訪問依頼」「個別ケースを通じてセンターから学校連携」のどちらも、児童の成長につながるよう、先生や保護者と共に向かうことが出来た。

保護者へ就学後も相談可能な事を伝え、保護者会・学校連携・特別支援コーディネーター研修会・校長会等で就学後の支援・連携や発達支援センター事業内容の情報発信を行った。今後も多くの学校へ訪問し、センターと学校とのつながりを深めていきたい。

5. 関係機関との連携の充実

病院同伴受診やケース会議等を通じて情報共有したり、家庭支援の必要性が高いと判断した際は、社会 福祉課相談員・保健師・学校・計画相談事業者等と連携し継続支援につなげたりした。様々な関係機関と 支援体制整備を念頭に入れ、今後もケース支援を実施していく。

川辺活性協議会の開催行事に参加する事で地域交流を図る機会が得られ、発達支援センターの広報 活動が出来た。地元の方々との交流をさらに広げていきたい。